

令和7年度障害者生活実態調査の概要（案）

資料 1

1 目的

令和8年度に策定する「第4期新宿区障害児福祉計画及び第8期新宿区障害福祉計画（令和9年度から令和11年度まで）」の策定及び障害者計画の見直しを行うため、新宿区内在住の障害者・障害児の生活実態、障害福祉サービス等の利用意向及び利用状況等を把握する。

2 調査規模等

調査の種類	調査対象	母数（概数）※		発送数
(1) 在宅 (18歳以上)	新宿区在住の障害者で18歳以上の方 強度行動障害について加算を取得している人に悉皆調査（約190名）	身体障害者	11,000人	約5,000 障害種別ごと層別抽出 (身体 約2,700人 知的 約700人 精神 約1,300人 難病 約300人) グループホーム等利用者は悉皆調査
		知的障害者	1,500人	
		精神障害者 (高次脳障害 ・発達障害含む)	6,700人	
		難病患者	2,700人	
		グループホーム・ 福祉ホーム利用者	(310人)	
		小計	21,900人	
(2) 施設入所	新宿区が施設入所支援と療養介護の支給決定を行っている方。区民であつた方で、施設所在地に住民票を移した方を含む。	身体障害者	60人	約200 悉皆調査
		知的障害者	140人	
(3) 18歳未満	新宿区在住の障害児との保護者の方	身体障害児	120人	約1,360人 悉皆調査
		知的障害児	340人	
		精神障害児	70人	
		難病患者	1人	
		手帳不持のサービス利用児童	830人	
(4) サービス事業者	区内の指定障害福祉サービス等事業者	障害福祉サービス	170所	約230 悉皆調査
		相談支援事業所	25所	
		障害児通所支援	35所	

*精神障害者・児、難病患者は令和7年10月1日の手帳所持者数及び自立支援医療（精神通院）並びに特定疾病（難病）医療費助成の受給者の受給者数。その他は令和7年10月1日時点の手帳所持者数。

3 調査期間

令和7年11月17日（月）から12月8日（月）まで

4 調査方法

郵送配布・郵送回収もしくはWeb回収（督促兼礼状1回送付）

5 周知方法

区広報及び区ホームページにより周知する他、区内の障害者団体に対し、説明を行う。

6 アンケート記入支援

調査期間中に、区役所、区立障害者福祉センター、視覚・聴覚障害者交流コーナー（区社会福祉協議会内）で、代筆・代読を含む記入支援を行う。

7 調査結果

令和8年3月に調査報告書を作成する。